

障害者支援施設・知的障害児施設（者・児併設施設）

# 伊豆つくし学園



設置者：社会福祉法人伊豆つくし会〔理事長：山田政良〕

所在地：〒413-0713 静岡県下田市加増野 375-1

電話：0558-28-0106 FAX0558-28-0987

URL：<http://www.izutsukushi.jp>

# 伊豆つくし学園 各施設の紹介

## 知的障害児施設

児童福祉法に基づく知的障害児施設で、主に知的発達の遅れを持っている、満 18 歳未満の児童を保護し、集団生活の中で基本的な生活習慣や社会自立の為の学習・訓練を行なっています。

### 運営方法

**定員 12 名** 全室個室 ユニット（小舎制）形式での生活です。主として学齢児（小・中学生）が利用する施設のため、学籍のある児童・生徒は平成 20 年 4 月に移転・開設された静岡県立東部特別支援学校伊豆下田分校（小・中学部のみ）へスクールバスで通学しています。

### 支援内容

昭和 48 年開設された歴史ある旧・組合立伊豆つくし学園の支援内容を継承しております。集団生活を通して児童期に必要な日常生活能力（身辺処理、生活リズム、体力・健康づくり等）の向上を中心として、生活場面に応じた個別指導を実施しています。また、1 人 1 人の発達上の課題を明らかにしてプログラムを組んで対応します（個別支援計画）。

### 利用方法・費用

児童相談所で措置決定された方および、児童相談所が知的障害児施設支援の支給決定をした利用契約対象児が入所できます。利用契約児童の利用料等の費用は下記のような内容です。

**利用料の 1 割負担 + 食事・光熱水費 + 医療・日用品費・学校教育費**

## 施設概要

敷地面積 9 7 9 7 . 5 6 m<sup>2</sup>

建物面積等 施設名称	構造・階数	建築面積	床面積		延べ面積
			1階	2階	
入所施設	RC造・2階建て	1566.77	1452.76	1351.38	2804.14
作業棟	S造・平屋建て	163.35	128.80		128.80
訓練棟	S造・平屋建て	173.17	173.17		173.17
食品倉庫	S造・平屋建て	7.67	7.67		7.67
浄水処理施設	S造・平屋建て	8.63	8.63		8.63
プロパン庫・ごみ置場	S造・平屋建て	22.56	22.546		22.56

### 障害者支援施設

### 知的障害者の成人入所施設

#### 運営方法

**定員 30 名** 全室個室 ユニット（小舎制）形式での生活です。利用者は障害者自立支援法による生活介護及び施設入所支援の対象者となります。日中活動は生活介護部門にて、利用者の自己実現と社会参加を目指した作業や日常生活上のさまざまな個別課題への支援を実施している。また、夕方から翌朝までの夜間の時間帯と土日等の休日は入所部門が受け持ち、利用者の健康と安全を図っています。

#### 支援内容

制度上、日中活動の場（生活介護＝作業所）と夜間の場（入所支援＝寮）が別の施設となり、支援内容も異なります。個別支援計画に基づいて支援を実施します。

#### 利用方法・費用

利用対象者は生活介護および施設入所支援を各市町に申請し、支援施設利用の介護給付支給決定がなされた方となります。その場合、入所可能な障害程度区分は**原則として4以上（50歳以上は3以上）**となっております。

費用は、**利用料の1割負担＋食事・光熱水費＋医療・日用品費**などです。

# 地域生活支援センターすまいる

**< 地域支援 >** 地域に在住する障害児者の支援活動を行なっています。

## 専門技術、施設機能の提供

- ・ 短期入所（児者合わせて6床）...保護者や扶養義務者の都合により、対象者を施設に短期間宿泊させることができます。理由の如何は問いません。利用するには市町村発行の障害福祉サービス受給者証が必要です。
- ・ 日中一時支援...上記同様のサービスですが、宿泊しないで時間単位で施設を利用する制度です。利用には市町村による在宅支援事業への申請が必要です。
- ・ 訪問介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護...在宅の障害児者の自宅にホームヘルパーを派遣して様々なお世話をいたします。利用は市町村発行の障害福祉サービス受給者証が必要です。
- ・ ひまわりの会...発達上の課題を持つ在宅幼児と保護者を対象に、当学園を会場として専門スタッフによる療育指導（教室）を開催・実施しております。集団での運動プログラムや個別学習など、対象児の個別課題に対応しています。利用は各市町で申し込みをします。

## 相談支援事業

地域で生活している障害児者の生活上の各種相談、福祉サービスの紹介や情報提供・福祉サービス利用申請のお手伝いのほか、発達に課題を持っている、あるいは発達に心配のある子を持つ保護者の相談・支援を実施しています。また、保育所や幼稚園での障害児保育の進め方にも相談にのります。

## 福祉教育の推進

中学・高校生、社会人のボランティア活動の受け入れ、育成を実施しています。また、各大学、短大、専門学校などからの実習（保育士・社会福祉士などの施設実習）を受け入れております。